

令和 2 年玉村町議会第 1 回臨時会会議録第 1 号

令和 2 年 2 月 7 日（金曜日）

議事日程 第 1 号

令和 2 年 2 月 7 日（金曜日）午前 10 時開議

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 議席の指定
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 承認第 1 号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和元年度玉村町一般会計補正予算(第 6 号))
 - 日程第 6 議案第 1 号 令和元年度玉村町一般会計補正予算(第 7 号)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	久保留美子君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開会・開議

午前10時開会・開議

◇議長（三友美恵子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年玉村町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 諸般の報告

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、本年1月7日に石川眞男さんから議員の辞職願が提出され、同日、議長においてこれを許可いたしましたので、玉村町議会会議規則第99条第2項の規定により、報告いたします。

次に、議員の異動であります。本年1月26日執行の玉村町議会議員補欠選挙において、久保留美子さんが当選されましたので、報告いたします。

次に、閉会中の委員の選任の件ですが、久保留美子議員を玉村町議会委員会条例第6条第4項ただし書により、総務経済常任委員会委員及び議会運営委員会委員にそれぞれ選任し、通知いたしましたので、報告いたします。



○新議員の紹介

◇議長（三友美恵子君） ここで、新議員の紹介を行います。

久保留美子議員には登壇し、自己紹介をお願いいたします。

[10番 久保留美子君登壇]

◇10番（久保留美子君） ただいまご紹介を受けました久保留美子です。皆様の支援によりまして、このたび玉村町議会議員の職に就かせていただきました。自身の器に余る大役であり、職責の重大さを日に日に痛感しております。身の引き締まる思いでございます。まだまだ未熟な私ですので、皆様におかれましては、ご指導していただくばかりでございます。町の代表として、住民のためにこれから努力を尽くす覚悟でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 以上で新議員の紹介を終了いたします。

次に、不在となっております総務経済常任委員会の委員長につきまして、玉村町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員会での互選の結果、総務経済常任委員会委員長に月田均議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。



○日程第2 議席の指定

◇議長（三友美恵子君） 日程第2、議席の指定を行います。

今回当選されました久保留美子議員の議席は、玉村町議会会議規則第4条第2項の規定により、議席番号10番と指定いたします。

◇

○日程第3 会議録署名議員の指名

◇議長（三友美恵子君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、2番新井賢次議員、3番原利幸議員の両名を指名いたします。

◇

○日程第4 会期の決定

◇議長（三友美恵子君） 日程第4、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日、議会運営委員会を開催し、審査しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） 令和2年玉村町議会第1回臨時会が開催されるに当たり、本日午前9時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

町長から提案される議案は、承認が1件、議案が1件、合わせて2議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（三友美恵子君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和2年玉村町議会第1回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇

○町長所信表明

◇議長（三友美恵子君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。2月1日から町長に就任しました石川眞男です。

本日、令和2年玉村町議会第1回臨時会の開会に当たり、私のまちづくりに対する姿勢と所信を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様から温かいご支援を賜り、町政運営を担わせていただく喜びと感謝、そして重い責任を感じ、皆様のご期待にお応えすべく、身の引き締まる思いであります。

また、選挙戦を通じて町民の皆様に掲げた公約実現に向けては、今後町民の皆様の声にしっかりと寄り添うとともに、議員各位や職員との意思疎通を密にし、誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

さて、これから迎える4年間のまちづくりに当たり、今後私が進めていきたい政策について述べさせていただきます。

初めに、その政策を進める上での捉え方ではありますが、赤ちゃんから働き盛りの人、高齢者や障がい者、LGBT、1,000人を超える外国人の方々暮らし3万6,000人余の町の現状を「町はみんなで一緒に生きる場所」と捉えて、昔から住みやすい地域だったという歴史を踏まえ、横軸に「今を生きる町民の思い」を政策として据え置き、「未来に希望をつなぐまちづくり」を縦軸に、町民の皆様への満足度、幸福度を指標として捉え、その思いをまちづくりに生かしていくことを基本的な考え方いたします。

そして、私が公約に掲げたまちづくりの基本施策は、「華やかに躍動する町」、「防災・減災に積極的に取り組む安全な町」、「元気を生み出す町」、「生活環境を改善し、自然環境を保全する町」、「隣接市とつながり、町内に賑わいのある町」、「子育て・教育に熱心な町」、「高齢者も障がい者も安心して暮らせる町」、「住民と行政の協働の町」、以上8つでございますが、今後これら大枠として、現在策定している「第6次総合計画」と歩調を合わせ、取り組む所存でございます。

具体的な取組につきましては、3月定例会での施政方針において述べさせていただきます所存ですが、その中でも本日特に述べさせていただきたい取組についてご説明申し上げます。

まず1つ目として、「防災対策について」でございます。さきの台風19号では、甚大な被害もたらされましたが、そのときの「町民の動き」と「行政の対応」について検証し、町民と情報を共有化することが今後への教訓になると考えております。

そこで、防災備蓄の現状、消防との連携、避難所への避難時期及び避難方法など、そこでの対応がどのようなものであったか、様々な形で検証し、今後の対応を検討する上での教訓いたします。

加えて、地域防災の担い手として活躍が期待される防災士の実践的な役割について、連携・協力体制を構築いたします。

2つ目として、「花火大会の継続と町内の祭りについて」でございます。花火大会や町内の祭りについては、これこそ町の歴史が培ってきたものという認識で、地域住民が心通わず「未来に希望をつなぐ華やかなイベント」として、工夫しながら継続し、盛り上げていきたいと考えます。なお、花火大会につきましては、東京オリンピックの開催に伴い、安全確保が懸念されますので、令和2年度はやむなく休止せざるを得ない状況にあります。令和3年度以降は町の魅力発信とともに、見事に花を咲かせ続けたいと思います。

3つ目として、「人口減少対策について」であります。都市計画法による市街化区域と市街化調整区域の線引きから30年がたち、地域間格差が顕著になってきました。住宅の建築制限が厳しい調整区域では、人口減少が進み、小学校の1クラス化が危惧されております。この現状を放置することは、さらなる地域間格差を助長することになると考え、都市計画法の運用改善と併せて、食育の一環でもある給食費の無償化を進めることにより、近隣市からの子育て世代の移住定住に期待します。そして、子供たちの故郷としての玉村町を発展させ続けたいと思います。

4つ目として、「ダイヤモンド婚・金婚祝記念式典」を復活させ、長く連れ添ったご夫婦に対する敬意を町として表します。そして、この間、式典が開催されなかったゆえ、その時期にありながら出席できなかつたご夫婦にも、もちろんお声かけさせていただきます。

5つ目として、「住民と町の協働の深化について」でございます。今、県立女子大学や住民の間で、「小さな映画上映会」を開こうと活動が行われています。社会全体が希薄化する時代の中で、社会参加の重要性が叫ばれる今日、このようなコミュニティーとのつながりの深さは、芸術や地域文化の醸成にもつながります。これらの活動を地域の憩いの場や社会参加のプラットフォームとして、フィルムコミッションの本格活動や、この玉村町から映像文化を発信させる好機と捉え、文化活動の拠点となるよう期待するとともに、積極的な支援をしていきたいと考えます。

以上、5点について述べさせていただきましたが、現在短い期間での予算編成に取り組んでいるところでございます。熟慮しなければならない案件も多数ございますので、どこまで私の思いが反映できるのか、現状ではまだつかめておりませんが、できることから始め、令和2年度当初予算で補足できなかった公約については、補正予算あるいは令和3年度以降の予算でしっかりと捉えていきたいと思っております。

最後に、今回の選挙戦における投票率の低さについて一言触れさせていただきます。投票率42.25%という結果は、全有権者の20%強の支持で、「町政運営の責任を担う」ということでございます。棄権した有権者の思いはどんなものであったか考えてみると、「どちらでもいいという気持ち」、「町政には無関心という気持ち」に集約されるのでしょうか、この状況は民主制度の危機と言えます。

日本の歴史は、自由獲得の歴史、参政権獲得の歴史だったことを今こそ思い返すときだと私は考えます。この玉村町の未来に希望をつなぐため、特に若い人、子供たちがこのことをしっかりと学ぶ必

要があります。その意味での「主権者教育の深化」を図りたいと思っております。

最後になりますが、私は町長として、一部の奉仕者ではなく、全体の奉仕者として、町民本位のまちづくりのために全力で邁進することをお誓い申し上げ、所信の表明といたします。どうか町民並びに議員の皆様方のご理解とご協力、そして厚いご賛同をよろしくお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 静粛に願います。



○日程第5 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和元年度玉村町一般会計補正予算（第6号））

◇議長（三友美恵子君） 日程第5、承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和元年度玉村町一般会計補正予算（第6号））、これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 承認第1号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第6号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年12月16日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により、本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に226万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億8,354万5,000円と定めるもので、町長選挙執行に伴い、町議会議員補欠選挙が見込まれ、その準備に緊急を要したため、専決処分にて補欠選挙執行に係る費用を追加計上させていただくものでございます。

以上が補正内容となりますが、この財源の手当てといたしましては、前年度繰越金を充てさせていただきました。

ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



○日程第6 議案第1号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

◇議長（三友美恵子君） 日程第6、議案第1号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第1号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億8,574万5,000円とするものでございます。

補正内容ですが、土木費において、文化センター周辺まちづくり事業における「その他単独事業」の工事請負費に不足が生じたため、220万円を追加するものでございます。

具体的には、昨年10月の台風19号の経験を踏まえ、文化センター周辺地区における調整池の洪水調整機能の向上を図るため、小型排水ポンプを設置するものでございます。

以上が補正内容となりますが、この財源の手当てといたしましては、前年度繰越金を充当させていただきました。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 小型ポンプ2台の自動運転かと思いますが、その運転方法について教えてください。

それから、業者取り決めまでの経緯についてご説明をお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 小型ポンプにつきましては、調整池の中に集水ますを造りまして、そこで自動の運転ができるように、近くに電源はありますので、そちらでつないで自動で運転することになります。

それから、あと……

[何事か声あり]

◇都市建設課長（高橋 茂君） すみません。こちらにつきましては、今のところ担当課としては、見積り合わせを考えております。これから3月末までに工事を終わらせなければなりませんので、こちらの調整池に関わった業者を見積りの対象として考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番（新井賢次君） そうしますと、排水ポンプは自動運転ということで、やっぱりこれスペアで、2台を考えているのですか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

[都市建設課長 高橋 茂君発言]

◇都市建設課長（高橋 茂君） こちらにつきましては、1台の小型ポンプということになります。ですけれども、このタイプは水中ポンプですので、多少の砂とか、落ち葉とか、そういったものも対応できるようなものになっております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番（新井賢次君） それから、今の業者の取決めについては、原則競争するという事によろしいのでしょうか。2社以上の指名をするということによろしいのですか。

◇議長（三友美恵子君） よろしいですか。求めますか。

◇2番（新井賢次君） そういうことでしたら結構です。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

[都市建設課長 高橋 茂君発言]

◇都市建設課長（高橋 茂君） はい、そのとおりでございます。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ございますか。

7番石内國雄議員。

[7番 石内國雄君発言]

◇7番（石内國雄君） 一般財源を使うという形で、また繰越しのやつを使うということなのですが、これは都市計画税の関係はどういうふうな形になっておりますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） こちらの文化センター周辺地区土地区画整理事業につきましては、都市計画税は都市計画事業にのみ投入できるものですので、この調整池の今回の追加で行う工事につきましては、町単独事業となります。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○閉 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和2年玉村町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時24分閉会